

小さな事業者にとってのお手軽な補助金！

持続化補助金活用法



- ・小規模事業者（※）にとって、便利な持続化補助金。ちょっとした設備の導入、店舗改装、広告などに使えます。
- ・制度の概要から、審査のポイントや書き方について、説明します。

※従業員数5名以下（製造業・建設業等は20名以下）の個人事業主・会社

日時

日時：令和7年3月19日（水）
10：30～12：00

場所：WEB会議形式（Teams）

定員：5名限定（先着順）

内容

1. 持続化補助金の概要
2. 審査の基準
3. 計画づくりの仕方
など

講師

芝田 光生（しばた みつお）

石川県よろず支援拠点
コーディネーター
中小企業診断士

●専門分野
創業、計画策定 等

●勤務
金沢（水）、七尾（月・木）

石川県よろず支援拠点（公財）石川県産業創出支援機構

石川県よろず支援拠点（公財）石川県産業創出支援機構

石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1階

申込書URL https://ishikawa-yorozushien.go.jp/consultation/#application_dl

076-267-6711

076-267-3622

yorozu@ishikawa-yorozushien.go.jp

